

外国人技能実習制度関係者養成講習を実施

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会群馬県支部
(一般社団法人群馬労働基準関係団体連合会)

今や日本で働く外国人の20%近くは外国人技能実習生。一方、就労環境には問題点や課題も多いとされる。

全国労働基準関係団体連合会群馬県支部(群馬労働基準関係団体連合会)は、平成30年度事業実施計画に基づき、第1回:6月25日~28日、第2回:9月3日~6日と計2回、群馬県勤労福祉センター(前橋市野中町)において、法定の外国人技能実習制度関係者養成講習を実施した。受講者は延べ290名。

本講習は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(以下、技能実習法と略。)の施行を受けて、技能実習生を日本に受け入れる監理団体の責任者等『①監理責任者等講習(7時間)、②技能実習責任者講習(7時間)、③技能実習指導員講習(7時間)、④生活指導員講習(5時間)』を対象に行った。

